（別記）

令和８年度尾花沢市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は山形県の北東に位置し、尾花沢盆地を形成している。尾花沢盆地の気象的な特色は、短い日照時間と低温・多湿・多雪であり、平野部でも積雪量２ｍに及ぶこともある豪雪地帯である。

本市の農業は、水稲を基幹作物としてすいかや肉牛、園芸作物などを組み合わせた複合経営となっている。農家の高齢化や担い手不足が進んでおり、全体として農家数が年々減少の傾向にある。

また、経営農地が１０ｈａ以上の大規模農家においては農地が分散しており、稲作における低コスト化のためには直播などの省力栽培の他に面的集積を推進し、効率的な作業形態を構築していくことも課題の一つである。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域の気象的な特色は、短い日照時間と低温・多湿・多雪である。水田耕地面積に占める主食用米面積の割合が約５０％、転作作物ではそば、すいか、非主食用米の取組が多い。

そばの作付面積は増加傾向にあり、営農組合の農作業受託面積の増加によるものである。特に条件の悪い中山間地域等においては、そばを作付することにより耕作放棄地とならずに農地を維持している状況にある。しかしながら、こうした条件の悪い中山間地域等では、排水対策等の技術的な対策が追い付かず単収低下の原因となっている。単収の低下が営農組合の経営の圧迫とならないように、今後も排水対策及び地力向上対策等を推進し、そばの単収・品質向上に向けて取り組んでいく必要がある。

すいかは本市の特産品であり、近年では市外・県外からの新規就農者が増加傾向にあるが、農家の高齢化による作付面積の減少は避けられない課題となっている。今後作付面積の維持・拡大により産地としてのブランドを守っていくためにも、継続して支援していく必要があり、新規就農者等の新たな担い手の確保にも努めていく。

非主食用米のうち特に稲発酵粗飼料用稲（ＷＣＳ）の割合が多いが、令和７年産米の高騰に伴い主食用米に転換した農家が増加しており、繁殖牛や肥育牛の増加により更なる内需の増加を見込む畜産農家への供給が不足する懸念があるため、転作水田をフル活用した取組みの拡大、省力化及び低コスト栽培による増収による需要に応じた生産を推進しつつ、品質の低下や隣接する主食用米ほ場の生育に悪影響を及ぼすことがないよう雑草管理等を徹底していく。

主食用米が高騰し、需要が高まっている状況でも、水田面積の維持を図るには、今後も転作作物への転換を促進していく必要がある。また、増加した不作付地の解消に向けて、農地に適した作物の作付けなどの対策を考えていく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和７年度に春・秋の２回実施した水田現地確認及び営農計画書の点検において、対象ほ場の作付状況を確認・記録を行い、畑地化支援の制度を周知するとともに、不作付地となっている水田や畑作物のみを生産している水田がないか洗い出しを行った。

令和８年度は衛星データを活用した水田の利用状況点検を行い、その結果を基にした農業者及び農協等の関係団体との協議及び地域計画の地域での話し合いの中で現場の課

題の検証を行ったうえで、令和９年度の水田活用直接支払交付金の見直しを踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化農地とブロックローテーション体系の構築を含めた水田活用方法を検討していく。

また、中山間地においては、耕作条件が平地に比べて悪いため、転作によりそばが作付されることが多い。畑地化支援による畑地化が進んでいるが、令和９年度の水田活用直接支払交付金の見直しを踏まえ、今後も耕作困難による不作付地とならないよう、そば作付面積の維持及び拡大を図っていく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米の価格が高騰し、需給安定に向けたさらなる取り組みが重要となる中、当該地域を消費者に求められる良食味・高品質な米の産地としての確立を図る。牛糞堆肥を活用した特別栽培米の生産を継続していく。また、山形９５号（雪きらり）など本市の中山間地帯で作付可能な品種を推進し、本市のブランド米としての確立を図る。

経営面では、直播栽培等の省力化や農地の面的集積により低コスト化に取り組む。

（２）備蓄米

主食用米の価格が高騰し、需要が高まっている中、備蓄米の供給減が見込まれるが、米以外の転作作物の作付が困難な地域については、産地交付金から除外されても転作作物の中心に位置付けられる。需要状況を勘案し取り組む。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

当地域の繁殖牛や肥育牛へ提供されるため、地域流通の大半は既にマッチングが図られている。今後、当市畜産クラスター計画において繁殖牛や肥育牛の増頭が計画されていることや、政策目標が１１０万トン（令和７年度）と掲げられていることなど、集荷や流通・販売までの体制整備の課題はあるが、米以外の転作作物の作付けが困難な地域については、加工用米等とともに転作作物の中心に位置付け、多収品種の導入、多収栽培の導入を推進し、需要先を確保しながら作付面積の拡大を図る。

イ　米粉用米

米粉用米の取組は少ないが、戦略作物助成等を活用しながら需要状況を勘案し積極的に取り組む。

ウ　新市場開拓用米

主食用米の価格が高騰し、需要が高まっている中、内外の米の新市場の開拓を図る米穀の作付は、米以外の転作作物の作付けが困難な地域については、飼料用米、加工用米とともに転作作物の中心に位置付け、産地交付金の追加配分等を活用しながら需要状況を勘案し積極的に取り組む。

エ　ＷＣＳ用稲

畜産農家においては、繁殖牛の飼養への取組みが増えており、それに伴いＷＣＳ用稲の取組面積も増加傾向にある。専用機械での収穫作業を要するが、市営牧場の利活用推進により夏期作業時間を確保できることが見込まれる。今後の需要動向を把握して面積拡大を図る。また、資源循環の面からも耕畜連携による堆肥の有効活用も合わせて行っていく。

オ　加工用米

主食用米と同じ生産工程であることや流通体制の面からも水田フル活用においても有効である。米以外の転作作物の作付が困難な地域については、飼料用米、備蓄米等とともに転作作物の中心に位置付け、直播栽培等の低コスト化の取組を推進しながら需要状況を勘案し積極的に取り組む。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦の取組は少ないが、大豆等との二毛作も可能なため、今後の需要動向を把握して面積拡大を図る。

大豆の取組は少ないが、需要先や加工形態が多いことから継続して取り組んでいく。

飼料作物は、飼料高騰に対応できるよう畜産農家の自給飼料を安定的に確保するため、面的集積による低コスト化や栄養価の高い新品種の支援等を推進する。

（５）そば、なたね

そばについては、県内有数の作付面積であるが、大半が中山間地の作付となり単収が低く、品質にばらつきがあるといった課題がある。これらの課題解消に向けて、ほ場条件の改善が必要と考え、産地交付金を活用した排水対策や地力向上対策等の栽培技術支援を継続するほか、将来的には作付地の団地化・連担化を進めていく。これまで本市で取り組んでいる原種「最上早生」の種子生産と、生産から販売まで一貫した取組を行い、市内のそば店で提供することで誘客に繋げていく。

なたねについては、取組なし。

（６）地力増進作物

地力増進作物の取組は少ないが、農業者の土壌管理への意識は高まってきている。地力の増進は、農業の生産性を高め、農業経営の安定を図るうえで極めて重要である。また、気候変動の影響を受けにくい安定的な農業生産基盤の確保にも重要であるため支援していく。近年の原料価格の上昇に伴い肥料価格が上昇傾向にあることを踏まえ、本市で取組の多いえん麦、牧草等の利用を推進し、化学肥料を減らすことで所得の向上に繋げていく。

（７）高収益作物

①すいか

すいかについては一大産地として、規模拡大を可能とする支援体制を強化してきたが、生産者の高齢化等もあり栽培面積及び販売額は横ばい状態にある。今後も夏すいか日本一の産地として維持していくため、計画的な安定出荷と高品質化に努めるため、GAP を推進する必要がある。また、昨今の気象変動に対応する栽培技術や機械化など省力栽培の導入により農業所得の向上を目指し重点的に支援する。

②すいか以外の野菜

（アスパラガス、トマト、きゅうり、なす、だいこん、せいさい、たらの芽、うるい）

すいか農家も全体的に高齢化しており、すいかに比べて軽量であり取り扱いやすいことから、すいか以外の野菜類のうち、上記の作物についてはすいかに続いて産地化を目指す作物として推進していく。

ア　アスパラガスは、本市の軽量野菜の代表作物で、高年齢層にも栽培可能であること、畜産農家と連携して栽培に必要な堆肥を供給できることから、春先の収益作物として出荷面積の定着を図るとともに、秋までの栽培を推進しアスパラガスの産地拡大を図るため支援する。

イ　トマトは、ジュース用トマトについては契約栽培で価格が安定していることから、収穫機械の共同利用による低コスト化・省力化を推進し、単収増と高品質化を図るため支援していく。

ウ　きゅうりも本市の軽量野菜の代表作物で、高年齢層にも栽培可能であることからすいか作付けからの転換を考えている農家での作付転換作物として推進していく。
エ　なすは、市内の農産加工会社の需要があることから安定生産に向けて支援していく。
オ　だいこんは、夏場に比較的冷涼な気候となる地域での栽培が行われ、夏だいこんとしても好評である。地域性を活かし産地化を進めるため支援していく。
カ　せいさいは、加工業者への引き合いが多く、特に市内加工業者へ出荷契約をすることで、地産地消の取組を推進し、１次から６次化の市内循環型による産地化を図るため支援していく。
キ　うるい、たらの芽は、栽培が比較的容易で冬期間の労力を活用でき、本市で推進する周年農業を確立するためにも重要な品目である。特にたらの芽は、本市の軽量野菜の代表作物で、国内トップクラスの産地である。高年齢層にも栽培可能であることから、水稲収穫後の通年農業の一作物として経営規模拡大を図るため支援していく。

③花き・花木

「花き」ストック、リンドウ、クジャク草、ワレモコウは、本市の冷涼な気候により病気の発生や害虫の被害が少ないことから品質も良く高い評価を得ている。また、気候により出荷時期が他の産地と比べて長期に亘ることで有利販売も見込めることから、産地化を目指して支援していく。

シンフォリカルポスは、平成２１年に研究会を立ち上げ、２３年からは本格的な出荷を開始している。希少性に着目して産地化を進めている品目の一つである。鳥獣害の心配がないこと、高齢者でも手軽に始められることから山間地でも作付けが可能であり、栽培者、面積の増加を図るため支援していく。

啓翁桜は、冬期間の労力を活用でき、本市ですすめる周年農業を確立するためにも重要な品目であることから、施設・生産条件等の整備によりコストの軽減と経営規模拡大を図るため支援していく。

④その他の高収益作物

「その他の高収益作物」葉たばこは、本市における作付の歴史は古く県内でも有数の耕作面積を誇り生産額も高い。水田を活用した作付も多いことから支援を行っていく。

⑤上記以外の野菜、花き・花木等

上記以外の作物については、実需者の要望に対応する為、作付・出荷の支援を行っていく。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	2286		2300		2300	
備蓄米	0		40		100	
飼料用米	46		50		65	
米粉用米	2		2		4	
新市場開拓用米	3		4		6	
WCS用稲	177		180		220	
加工用米	7		20		70	
麦	7		8		8	1
大豆	17		20		35	4
飼料作物	73		65		50	1
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	202	54	180	30	150	20
なたね	0		0		0	
地力増進作物	8		8		6	
高収益作物	120		106		122	
・野菜	106		96		106	
・すいか	70		60		60	
・アスパラガス	10		10		15	
・トマト	1		1		2	
・きゅうり	1		1		2	
・なす	1		1		2	
・だいこん	4		4		4	
・せいさい	1		1		2	
・うるい	2		2		3	
・たらの芽	4		4		4	
・上記以外の野菜	12		12		12	
・花き・花木	6		6		12	
・ストック	1		1		2	
・りんどう	1		1		2	
・クジャク草	1		1		2	
・ワレモコウ	0		0		1	
・シンフォリカルポス	0		0		1	
・啓扇桜	1		1		2	
・上記以外の花き・花木	2		2		2	
・果樹	7		3		2	
・果樹	7		3		2	
・その他の高収益作物	1		1		2	
・たばこ	1		1		2	
その他						
・						
畑地化	500		520		550	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	すいか	地域戦略作物助成（すいか）	すいかの作付面積 （慣行栽培） （GAP認証の取得に向けた取組） （GAP認証の取得）	（令和7年度） 67ha 0ha 0ha	（令和8年度） 68ha 1ha 1ha
2	アスパラガス、トマト、きゅうり、なす、だいこん、せいさい、うるい、たらの芽、ストック、りんどう、クジャク草、ワレモコウ、花木（ｼﾝﾌｫﾘｶﾙﾎﾟｽ）、啓翁桜、たばこ	産地化作物助成	産地化作物の作付面積	（令和7年度） 23ha	（令和8年度） 25ha
3	なす、だいこん、せいさい	産地化作物地産地消助成	契約栽培の取組面積	（令和7年度） なす 0.3ha だいこん 0ha せいさい 0.3ha	（令和8年度） なす 1.0ha だいこん 1.0ha せいさい 1.0ha
4	整理番号2以外の野菜、花き・花木果樹	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	（令和7年度） 5ha	（令和8年度） 7ha
5	そば	単収増加取組支援	そば単収増加取組面積 そば平均収量	（令和7年度）121ha 57kg/10a	（令和8年度）100ha 65kg/10a
6	飼料用米	飼料用米栽培支援助成	飼料用米の作付面積(実績) （GAP認証の取得に向けた取組） （GAP認証の取得）	（令和7年度） 46ha 0ha 1ha	（令和8年度） 50ha 1ha 2ha
7	麦、大豆、そば、飼料作物の二毛作・そばの二期作	二毛作・二期作助成	二毛作及び二期作の取組面積 戦略作物（基幹作物）作付面積の内二毛作及び二期作に取り組んでいる割合	（令和7年度） 30ha 4.6%	（令和8年度） 25ha 3.5%
8	飼料用米の生産ほ場の稲わら	飼料用米生産のわら利用助成（耕畜連携）	飼料用米の生産ほ場わら利用取組面積	（令和7年度） 23ha	（令和8年度） 25ha
9	粗飼料作物等	飼料作物の資源循環型利用助成（耕畜連携）	粗飼料作物等の生産ほ場資源循環型取組面積	（令和7年度） 35ha	（令和8年度） 40ha
10	WCS用稲	WCS用稲収量増加取組支援	収量増加取組面積 平均収量	（令和7年度）150ha 686kg/10a	（令和8年度）180ha 750kg/10a
11	加工用米	加工用米の生産性向上取組助成	加工用米作付面積 ケイ酸肥料等散布面積 加工用米の単収	（令和7年度） 7ha 3ha 590kg/10a	（令和8年度） 20ha 5ha 600kg/10a
12	そば	【国枠】そば振興助成	そばの作付面積	（令和7年度）202ha	（令和8年度）150ha
13	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米振興助成	新市場開拓用米の作付面積	（令和7年度） 0.7ha	（令和8年度） 6ha
14	新市場開拓用米（複数年契約）	【国枠】新市場開拓用米複数年契約助成	新市場開拓用米（令和7年からの新規契約分）取組面積・数量	（令和7年度） 0ha	（令和8年度） 2ha
15	地力増進作物	【国枠】地力増進作物助成	地力増進作物の作付面積	（令和7年度）4ha	（令和8年度）6ha
16	地力増進作物	【地域枠】地力増進作物助成	地力増進作物の作付面積	（令和7年度）4ha	（令和8年度）6ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

協議会名：　尾花沢市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域戦略作物助成（すいか）	1	①慣行栽培　24,000 ②GAP認証の取得に向けた取組　25,000 ③GAP認証の取得　26,000	すいか	①実需者への出荷・販売 ②指導員による現地指導 ③GAP認証を取得済み、12月末まで取得見込み
2	産地化作物助成	1	①野菜、花き、花木　19,000 ②ハウス当施設での作付　22,000 ③たばこ　15,000	野菜、花き・花木 （具体的作物は別紙1の通り）	・実需者への出荷・販売 ・新植などで収穫できない永年性作物の肥培管理（野菜、花き・花木）
3	産地化作物地産地消助成	1	9,000	なす、だいこん、せいさい	市内加工業者と出荷・販売契約
4	地域振興作物助成	1	14,000	野菜、花き・花木、果樹 （具体的作物は別紙2の通り）	・実需者への出荷・販売 ・新植後4年まで（果樹） ・新植などで収穫できない永年性作物の肥培管理（野菜、花き・花木、その他作物）
5	単収増加取組支援	1	7,000	そば	・実需者との出荷・販売契約　※二毛作は対象外 ・排水対策、地力向上対策の実施
6	飼料用米栽培支援助成	1	①GAP認証の取得に向けた取組　13,000 ②GAP認証の取得　14,000	飼料用米	①GAPチェック項目シート、現地指導者の確認、研修の受講歴や指導時の関係書類（GAP認証の取得に向けた取組） ②GAP認定証、認証取得の手続きに係る書面（GAP認証の取得）
7	二毛作・二期作助成	2	6,000	麦、大豆、そば、飼料作物の二毛作 （対象となる飼料作物は別紙3の通り） そばの二期作	現地確認、水田台帳、営農計画書、作業日誌による二毛作・二期作の確認
8	飼料用米生産のわら利用助成（耕畜連携）	3	5,000	飼料用米（基幹作物）の生産ほ場の稲わら	利用供給協定による当年産飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組
9	飼料作物の資源循環型利用助成（耕畜連携）	3	4,000	粗飼料作物等（粗飼料作物等の範囲は別紙4の別表2に定めた作物とする。）	水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の堆肥を粗飼料作物等の水田に施肥する取組 ・当該年度における堆肥の散布 ・堆肥の散布量が10a当たりで2トン又は4㎥以上
10	WCS用稲収量増加取組支援	1	4,000	WCS用稲	水田で生産されたWCSの供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等の水田に施肥する取組 ・当該年度における堆肥の散布の取組 ・堆肥の散布量が10a当たりで2トン又は4㎥以上 ・WCSほ場内及び畦畔の除草を2回以上行い、ほ場環境の保全に努める
11	加工用米の生産性向上取組助成	1	1,000	加工用米	ケイ酸質肥料、熔成リン肥等のケイ酸成分を含む肥料の適正量散布
12	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば	実需者との出荷・販売契約
13	【国枠】新市場開拓用米振興助成	1	20,000	新市場開拓用米	加工用米等取組計画書
14	【国枠】新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	・加工用米等取組計画書 ・複数年契約に基づく生産・出荷・販売
15	【国枠】地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	適期の播種、管理及びすき込み ※同一ほ場への連続支援は原則2年間
16	【地域枠】地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	適期の播種、管理及びすき込み ※同一ほ場への連続支援は原則2年間

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙　1】

産地化作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	アスパラガス
	トマト
	きゅうり
	なす
	だいこん
	せいさい
	うるい
	たらの芽

区分	対象作物
花き・花木	ストック
	りんどう
	クジャク草
	ワレモコウ
	花木（ｼﾝﾌｫﾘｶﾙﾎﾟｽ）
	啓翁桜
その他の高収益作物	たばこ

【別紙 2】

地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	えだまめ
	かぶ
	かぼちゃ
	キャベツ
	行者にんにく
	さといも
	ねぎ
	みょうが
	メロン
	青さやいんげん
	未成熟とうもろこし
	ニンニク
	こまつ菜
	マコモタケ
	うど
	わらび
	ぜんまい
	かんしょ
	食用菊
	さやいんげん
	いちご
	オクラ
	ししとう
	玉ねぎ
	にら
	白菜
	いんげん

区分	対象作物
花き・花木	スターチス
	ユズリハ
	ﾊﾟﾝｼﾞｰ
	蓮華
果樹	くり
	さくらんぼ
	すもも
	ぶどう
	ブルーベリー
	山ぶどう
	ラズベリー

【別紙　3】

二毛作助成の対象となる飼料作物

・えん麦

・イタリアンライグラス

・オーチャードグラス

・グリーンミレット

・ソルガム

・チモシー

・飼料用青刈稲

・青刈とうもろこし

・シロヒエ

・スーダングラス

・リードカナリーグラス

【別紙 4】

（別表1） 利用供給協定に含まれるべき事項

各取組における利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の事項を記載するものとします。

1 わら利用（わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組）
（1） 取組の内容
（2） わらを生産する者
（3） わらを収集する者
（4） わらを利用する者
（5） ほ場の場所及び面積
（6） 刈取り時期
（7） 利用供給協定締結期間
（8） わら取引の条件（作業分担及び品代・経費の負担）
（9） その他必要な事項

2 資源循環（飼料生産水田への堆肥散布の取組）
（1） 取組の内容
（2） 供給される飼料作物の種類
（3） 飼料作物を生産する者
（4） 堆肥を散布する者
（5） ほ場の場所及び面積
（6） 堆肥の散布時期及び量
（7） 利用供給協定締結期間
（8） 堆肥散布の条件（作業分担及び品代・経費の負担）
（9） その他必要な事項

（別表2） 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈り稲

わら専用稲
青刈りひえ
しこくびえ
シロヒエ
グリーンミレット
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
飼料用かぶ
飼料用ビート
飼料用しば
子実用とうもろこし

（注） 上記の粗飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、羊、山羊に供される場合に限ります。

【別紙 5】

地力増進作物助成対象作物

・えん麦

・イタリアンライグラス

・オーチャードグラス

・グリーンミレット

・ソルガム

・チモシー

・飼料用青刈稲

・ひまわり

・ライムギ

・クローバー

・パンジー

【別紙 6】

地力増進作物助成対象作物

・えん麦

・イタリアンライグラス

・オーチャードグラス

・グリーンミレット

・ソルガム

・チモシー

・飼料用青刈稲

・ひまわり

・ライムギ

・クローバー

・パンジー